

「白馬新ごみ処理施設を考える」勉強会シリーズ4

用地選定過程の問題点について II

資 料 集

★ステッカーによるアピールにご協力下さい！（350円、マグネット付き500円）



《資料集目次》

資料1：第38回 大北地域ごみ処理広域化計画推進協議会 関係	1
資料2：5/1 ごみ処理広域化打合せ会議通知書	3
資料3：5/1 ごみ処理広域化打合せ会議 関係	4
資料4：5/1分 小谷村復命書	9
資料5：5/26 広域連合議会5月定例会会議録 他	10
資料6：5/26 広域連合議会ごみ処理特別委員会議事録 他	14
資料7：10/20 ごみ処理広域化打合せ会議通知書	19
資料8：10/20 ごみ処理広域化打合せ会議 関係	20
資料9：10/20分 小谷村復命書	24
資料10：11/21 広域連合議会ごみ処理特別委員会議事録 他	25

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会

<http://www.hakuba-kaeru.com/>

info@hakuba-kaeru.com

白馬村北城八方口5897-1（たきみや） 会長：宮田温巳

資料1：第38回 大北地域ごみ処理広域化計画推進協議会 関係

1

第38回 大北地域ごみ処理広域化計画推進協議会 次第

平成17年11月30日(水)

15:00～17:00

大北福祉会館 2階 中会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

1) 平成18年度事業実施計画並びに予算について

(別添第1号)

・事業内容

循環型社会形成地域計画の策定

用地(適地)選定

・予算について

2) 今後の取り組みについて

(別添第2号)

・平成17年度事業実施計画について

・今後の事業予定について

3) そ の 他

- ・廃棄物の発生抑制等と良好な環境の確保に関する条例(仮称)原案に対するパブリックコメントについて

4. 閉 会

1. 委員会の設置

○委員会構成（11名）

公募委員	2名
関係団体	2名【販売者、収集運搬事業者】
学識経験者	2名
	大学教授……信州大学・長野大学等
	専門機関……国立環境研究所適正処理技術研究開発室地域計長 (社) 全国都市清掃会議技術担当部長 (財) 日本環境衛生センター環境工学部長 (財) 廃棄物研究財団技術振興部長
議会関係	3名
	大町市 (1)
	白馬村 (1)
	小谷村 (1)
行政関係	2名
	助役会代表者等 (2)

2. 委員会設置に伴う経費（4,885千円）

○委員報酬（9名 行政委員は除く）	788千円
@17,000×2名×10回(学識者)	340,000
@6,400×7名×10回(一般者)	448,000
○共済費（@538×9名分 非常勤公務災害掛金）	6千円
○旅費（9名 行政委員は除く）	174千円
@3,300×2名×10回(長野-大町)	66,000
@1,540×7名×10回(管内旅費)	107,800
○使用量及び賃借料	250千円
車賃借料 視察@110,000円×2回	220,000
通行料 @15,000円×2回	30,000
○業務委託料（交付金対象事業とする 5,500千円×2/3）	3,667千円



資料2：H18.5/1 ごみ処理広域化打合せ会議通知書

3

北ア広 18 ご第 3 号
平成 18 年 4 月 25 日

分類番号	
公開等区分	公開・一部非公開・非公開
非公開(公開)とする部分・理由	白馬村情報公開条例第 6 条 第 1 項第 号に該当 ()
公開可能時	平成 年 月 日

各市町村長 殿

北アルプス広域連合
所長 嶺村佳正



ごみ処理広域化打合せ会議の開催について

日頃、広域行政にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記のことにつきまして、下記のとおり開催いたしますので、助役並びに担当課長の出席についてご配慮願います。

記

1. 日 時 平成 18 年 5 月 1 日 (月) 午後 2 時
2. 場 所 大北福社会館 2 階 中会議室
3. 協議事項
 - 1) ごみ処理広域化の進捗状況について
 - 2) その他

村 長	
助 役	○
収入役	
教育長	
任 課	○
課	

村 長	助 役	収入役	総務課長	主管課長	主管係長	課 員	担当者

北アルプス広域連合 白馬村役所
ごみ処理広域化推進係 担当：白澤 穂苗

〒398-0002 大町市大町 1058 番地 33 (大北福社会館内)
TEL : 0261-22-6764 (代表) 0261-26-3545 (直通)
北アルプス広域連合 FAX : 0261-22-7011 E-mail : kitaalps@kita-alps.omachi.nagano.jp

資料3：H18.5/1 ごみ処理広域化打合せ会議 関係

ごみ処理広域化打合せ会議次第

4

H18. 5. 1 (月)
大北福祉会館

1. 開 会

大北福祉会

2. あいさつ

大北福祉会 喜中倫彦

3. 協議事項

1) ごみ処理広域化の進捗状況について

5月12日に議入に付、喜中倫彦氏を議長

2) 今後の進め方について

3) そ の 他

平成 年 月 日
告示第 号

(設 置)

第1 大町市、白馬村、小谷村（以下「関係市村」という。）のごみ焼却施設の用地選定にあたり、ごみ焼却施設用地選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2 委員会は、次に掲げる事項を検討し、広域連合長に提言する。

- (1) 北アルプス広域連合ごみ処理広域化基本計画及びごみ処理施設基本計画に基づく、ごみ焼却施設の用地選定に関する事項。
- (2) その他広域連合長が必要と認める事項。

(組 織)

第3 委員会の委員には次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 関係市村助役 3名
- (2) 関係市村担当課長 3名
- (3) 関係市村担当係長 3名
- (4) 広域連合所長及び担当者

担当者まで委員に入れると事務を行う者がいなくなることから、担当者を除くことにする。

(委員長等)

第4 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任 期)

第5 委員の任期は、ごみ焼却施設の用地選定終了時までとする。

(会 議)

第6 委員会は、委員長が招集し、委員長はその議長となる。

(意見の聴取)

第7 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶 務)

第8 委員会の庶務は、北アルプス広域連合が行う。

(補 則)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会運営のための必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

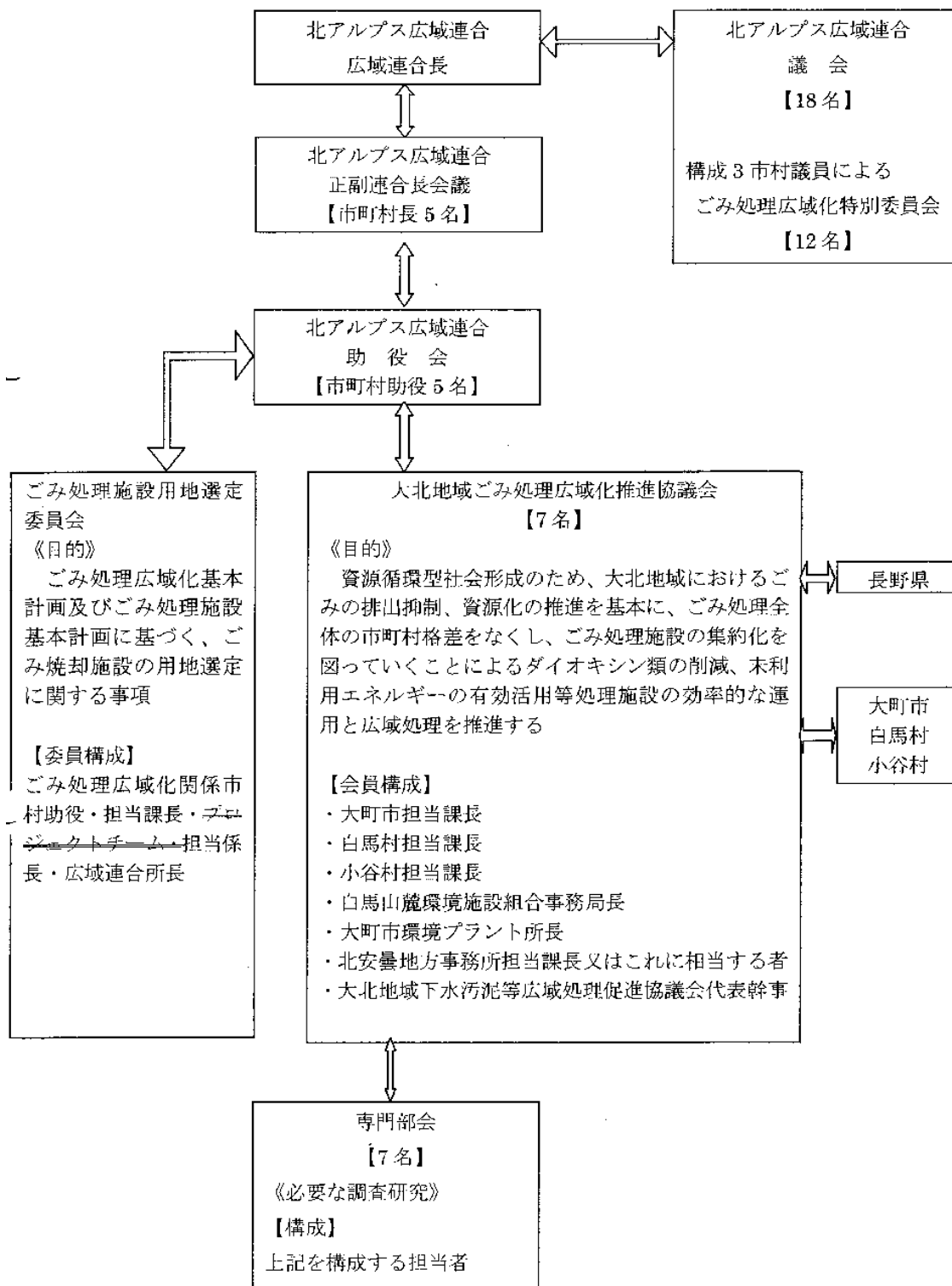
附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

ごみ焼却施設用地選定委員会委員名簿

選出先	所 属	氏 名
(1)関係市村助役 3名	大町市助役	北 沢 成 行
	白馬村助役	松 澤 宗 昭
	小谷村助役	千 国 富 司
(2)関係市村担当課長 3名	大町市生活環境課長	西 沢 正 敏
	白馬村住民課長	松 澤 直 城
	小谷村住民福祉課長	田 口 充
(3)関係市村担当係長 3名	大町市環境保全担当係長	笠 間 博 康
	白馬村環境衛生係長	田 中 哲
	小谷村住民係長	五十嵐 利 子
(4)広域連合	所長	嶺 村 佳 正
	ごみ処理広域化推進係長	白 澤 俊 之
	ごみ処理広域化推進係	蒔 苗 剛

ごみ処理広域化推進体制



（この資料を参考してください）

◎現在まで経過報告

1. 「大北地域広域市町村圏ごみ処理広域化計画」の策定の経過

計画期間 平成 10 年度～平成 29 年度【20 年間】

平成 22 年度を稼動年とした経過

（小谷村が新広域議員となられるため）

2. 平成 17 年度「循環型社会形成推進交付金」制度の制定に伴う経過

新制度により発生した問題点について

国・県の考え方について

三市村の協議経過

◎平成 18 年度事業の取り組みについて

1. 「ごみ処理施設基本計画」の策定

2. 「循環型社会形成推進地域計画」の策定

3. 「用地選定調査業務」の進め方

【選定方法・選定項目については、平成 16 年度「ごみ処理広域化基本計画」策定時に民間代表者から成る「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」でお決め願い、議会特別委員会にもお示しし、ご了承いただいていることから、今後は構成市村の助役・担当課長を中心に、二次・三次選定と進め、早い段階で地元説明会等を開催して住民合意を得ていきたい。】

資料4：H18.5/1分 小谷村復命書

村長



助役



係長



係員

復 命 書

平成18年 5月 9日

小谷村長 小林 三郎 殿

住民福祉課

田 口 充

命により ごみ処理広域化打合せ会議

に出席したので、下記のとおり復命いたします。

記

1 日 時 平成18年 5月 1日(月) 午後 2時00分から

2 場 所 大町市 大北福社会館

3 復命事項

大町市助役から市長選挙を控えているが、適地選定の目途を立ていきたい旨の説明があり、今後、各市村から該当適地と思われる地域についても報告した中において精力的に検討をしていくこととなった。

大町市から白馬山麓組合の申し入れを受けた中での費用負担について市議会全員協議会に提案をしていきたいとの説明である。

資料5：H18.5/26 広域連合議会5月定例会会議録 他

北アルプス広域連合議会平成18年5月定例会会議録

平成18年5月26日（金）

開会 午前10時00分

- 議長（飯島楯雄君） おはようございます。ただいまから平成18年北アルプス広域連合議会5月定例会を開会いたします。本日の出席議員は、18名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。続いて、理事者等の欠席・遅参等については、所長の報告を求めます。所長。
- 所長（嶺村佳正君） 報告いたします。正副連合長、収入役は、全員出席をしております。以上です。
- 議長（飯島楯雄君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

- 議長（飯島楯雄君） 日程第1 仮議席の指定を行います。このたび松川村議会議員と小谷村議会議員選挙により、今回新たに当広域連合の議会議員に選出されました各位の「仮議席」につきましては、ただいま各自ご着席の議席を指定いたします。ここで、お諮りいたします。議員の皆さんと、理事者等の紹介は、お手元に配布してあります名簿により、紹介に代えさせていただきたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（飯島楯雄君） ご異議なしと認めます。よって議員の皆さんと、理事者等の紹介は、名簿のとおりといたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（飯島楯雄君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、連合議会の会議規則第102条の規定により、議長において3番藤巻佳人議員、4番川上守孝議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（飯島楯雄君） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。本5月定例会の会期等議会運営につきましては、去る5月16日に議会運営委員会を開催し、ご審議願っておりますので、議会運営委員会副委員長に報告を求めるといたします。議会運営委員会副委員長。
- 議会運営委員会副委員長（中牧盛登君） おはようございます。議会運営につきましては、去る5月16日に議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程等につきまして、協議をいたしましたので、その結果について、ご報告をいたします。本定例会に付議されます案件は、報告案件5件、予算案件3件の計8件であります。一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されています。会期につきましては、本日1日限りといたします。なお、各議案につきましては、委員会付託を行わず、本会議において全員の審議といたします。また、本会議終了後、特別委員会を開催することを、議会運営委員会ではこれを了承しております。審議の概要は以上であります。よろしく願いいたします。
- 議長（飯島楯雄君） ただ今の議会運営委員会副委員長の報告に対し、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（飯島楯雄君） 質疑はありませんので、これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期等議会運営につきましては、議会運営委員会副委員長報告のとおり、会期は本日の1日限りとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(飯塚橋雄君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日の1日限りと決定いたしました。

日程第4 広域連合長のあいさつ

○議長(飯塚橋雄君) 次に、日程第4「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。広域連合長。

○広域連合長(腰原愛正君) 風薫るさわやかな新緑の季節を迎えました。本日ここに、北アルプス広域連合議会5月定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

平成18年度がスタートいたしまして、早いもので間もなく2カ月が経とうとしております。

先般、松川村並びに小谷村におかれましては、議会議員選挙が行われ、新たに5名の各位が当広域連合の議員に選出されました。

当地域の振興発展のために、節にご協力をお願い申し上げ、今後益々のご活躍をお願いする次第でございます。

さて、当広域連合について申し上げますと、平成12年2月に「広域連合」が発足しまして、本年は7年目を迎えます。

広域連合は、大北地域や関係市町村の特性を活かしながら、広域的な視点に立ち、関係市町村や広域連合が行うべき事務事業を、住民の福祉の向上や経済性、効率性の視点から主体的に検討を行い、圏域住民の皆様に対し、広域的な連携によるサービスを提供することで、大北地域の一体的な振興を目指してまいります。

これより、主な事業の取り組み状況について申し上げます。

はじめに、ふるさと市町村圏計画につきましては、平成14年度に策定しました「第5次大北地域ふるさと市町村圏計画」前期基本計画が平成18年度満了となりますことから、本年度、新たに平成19年度から平成23年度までの5年間の後期基本計画を策定するため、4月から白馬村より派遣職員を迎え、鋭意進めているところでございます。

現在、計画策定における基本方針の検討と並行して、すでに立ち上げました計画策定委員会のほか、課題別部会、審議会等の組織づくりを行っているところでございます。

今後は、前期基本計画を検証した後、後期基本計画案を策定してまいります。策定過程におきましては、「住民参画」という観点から、住民アンケート調査、審議会委員の一般公募、計画素案に対するパブリックコメントの募集を行い、これらのご意見等を参考といたしまして、計画策定を進めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

本年4月1日、救急救命士法施行規則の一部が改正され、救急救命士による緊急薬剤の投与が可能となりました。これに基づき、救命士1名を九州研修所に派遣し、現在、病院研修を実施しているところでございます。

また、本年度、長野県消防学校において、県独自に薬剤投与研修を実施することが決まり当広域消防から1名を派遣研修させるため、関係する予算を計上いたしております。

火災件数につきましては、前年同期に比べ減少傾向にありますが、住宅火災での逃げ遅れを防ぐため、昨年5月定例会での火災予防条例の一部改正により、住宅用火災警報器設置に関しての施行は、本年6月1日となっております。施行日以降、新築されます一般住宅には、住宅用火災警報器の設置義務が生じてまいります。これらの指導を含めまして、火災予防に万全を尽くしてまいります。

次に、ごみ処理広域化の推進について申し上げます。

昨年度、新たに「循環型社会形成推進交付金制度」が創設されたことに伴い、関係市町村において調整しておりました広域処理の1本化につきましては、本年3月に1本化の

方向が示され、平成17年度予定しておりました「ごみ処理施設基本計画」につきましては3月に、また、本年度の事業であります「循環型社会形成推進地域計画」の策定業務につきましては、4月に専門コンサルタントと業務委託し、ごみ処理の推進を図ることといたしました。

また、用地選定調査業務につきましては、平成16年度に策定しました「ごみ処理広域化基本計画」の際に、民間代表者からなります「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」におきまして、用地の選定方法及び選定項目等についてご検討をいただき、一次選定までは終了しており、内容につきましては、議会特別委員会にご報告し、ご了解をいただいているところであります。

今後は、関係市村の助役、担当課長等からなります「ごみ処理施設用地選定委員会」を中心に、二次選定・三次選定の順に進め、早い段階で地元説明会等を開催し、住民合意をいただけるよう、進めてまいりたいと考えております。

次に、火葬場について申し上げます。

平成17年度の総利用件数は743件、前年度に比べて7件、1.0%の増となっております。内訳は、人体490件、動物は253件であり、概ね1日に2件のご利用をいただいております。

開設以来5年目を迎え、備品等につきましては、故障が発生し、修繕等を要するようになってきておりますことから、施設のより適正な維持管理を行い延命化に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム「鹿島荘」について申し上げます。

利用定員満床の50名及び空きベッドを利用した短期利用者2名の方が利用されております。

養護老人ホームは、これまで「経済的理由」及び「身体上若しくは精神上の理由又は環境上の理由」により、在宅での生活が困難な高齢者向けの入所措置施設として位置付けられておりました。しかしながら、本年4月に施行された改正老人福祉法により、措置の理由を「経済的理由」及び「環境上の理由」に限定し、入所者の介護ニーズにつきましては、介護保険サービスにより対応することを可能にすると共に、入所者が自立した生活を営むことができるよう支援すること、及び社会復帰の促進に資する助言・指導に努めなければならない施設であることが明確にされました。

経過措置としまして、養護老人ホームが所在する市町村の長は、本年9月30日までの間は、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定を受けない「養護老人ホーム」に係る事務費の算定に当っては、改正前の指針に基づき算定された額とすることができますことから、関係する予算を計上いたしております。

また、鹿島荘に併設の認知症高齢者グループホーム「ひだまりの家」につきましても、利用定員満床の6名の方が利用されております。

今年1月に起きました、長崎県のグループホーム火災による入居者7名の方が死亡した事故を受けまして、夜間の安全対策の強化を図るため、4月から夜勤が義務付けとなりました。このことに伴い、勤務体制の見直しを行いましたことから、関係する予算を計上いたしております。

続きまして、介護老人保健施設「虹の家」について申し上げます。

平成9年4月に開所して以来9年が経過し、10年という節目の年を迎えました。

平成17年度の施設利用状況につきましては、入所利用者は短期入所を合せ延べ17,786名、通所利用者は延べ4,122名となっております。療養室の利用率は、入所97.5%、通所84.1%となり、平成16年度と比較しますと入所は1.1ポイント、通所は1.7ポイントの減少となりました。

今後も引き続き、介護と医学的な管理下における看護及び機能訓練等により、利用者の居宅における生活復帰を目指すとともに、介護者の心身の負担を出来るだけ軽減できるような運営に努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

北アルプス広域連合議会
平成18年5月定例会議事日程（第1号）

平成18年5月26日(金)
午前10時 開議

- 日程第1 仮議席の指定
 日程第2 会議録署名議員の指名
 日程第3 会期の決定
 日程第4 広域連合長あいさつ
 日程第5 議席の指定
 日程第6 副議長の選挙
 日程第7 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任
 日程第8 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決
- 議案第1号 専決処分の報告について
 専第1号 平成17年度北アルプス広域連合会計補正予算(第4号)
 報告第2号 専決処分の報告について
 専第2号 平成17年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第4号)
 報告第3号 専決処分の報告について
 専第3号 平成17年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第5号)
 報告第4号 専決処分の報告について
 専第4号 平成17年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
 報告第5号 専決処分の報告について
 専第5号 平成17年度北アルプス広域連合平日夜間救急医療事業特別会計補正予算(第1号)
 議案第20号 平成18年度北アルプス広域連合会計補正予算(第1号)
 議案第21号 平成18年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算(第1号)
 議案第22号 平成18年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 一般質問

順位	議席	氏名
1番	9	宮澤 勝

資料6：H18.5/26 広域連合議会ごみ処理特別委員会議事録 他 14

北アルプス広域連合議会
ごみ処理特別委員会次第

平成18年5月26日(金)
全 員 協 議 会 室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

1) 特別委員会の任期について

2) 本年度事業について

3) そ の 他

4. 閉 会

北アルプス広域連合議会
ごみ処理特別委員会議事録

平成 18 年 5 月 26 日 (金) 13:43~14:20
全 員 協 議 会 室

(出席者)

【出席正副連合長】 腰原大町市長・福島白馬村長・小林小谷村長

【出席議員】 11名

【説明のための出席者】

嶺村所長・宮本係長・蒔苗主任

【委員長】

ごみ処理広域化特別委員会を開催させていただきます。宜しくお願ひ致します。

前回から大分時間が空いているわけです。その間にある程度の動きがあったわけですが、それらについては、各市村でそれぞれが情報を得ているものと思いますが、特別委員会として情報を共有しなければならないとのこと。それから特別委員会委員の任期がはっきりしなかった点もございますので、その点も確認しながら、正副委員長の人事も決めていかなくてはと思い、この2項について協議したいと思っておりますのでお願ひ致します。

それでは初めに、特別委員会の任期について事務局からの説明を求めます。

【事務局】

本日、担当の白澤係長が体調を崩し、出席できないため、私の方から説明させていただきます。

ごみ処理広域化特別委員会は、平成 16 年 5 月 28 日に関係市村広域議員の皆さんで設置され、ごみ処理広域化について、行政と共に推進を図ってきたところでありますが、特に任期を定めてございませんでしたので、どのようにしたら良いかお諮りするものであります。

尚、常任委員会の任期は 2 年となっております。

【委員長】

説明がございました。特別委員会の正副委員長の任期は、特別決めてなかったわけですが、常任委員会の任期は 2 年となっております。この特別委員会については、いかがしたらよろしいでしょうか。

【藤巻委員】

議会が一致していれば任期がしっかりするが、構成市村の議員任期がずれていることから、任期については決めて、再選については妨げないという方法でどうかと提案いたします。

【委員長】

藤巻委員の提案は、任期は 2 年なら 2 年と決めた方が良いのではないかとありますが、いかがですか。他にご意見がございしますか。

特にございしませんか。なければ、特別委員会の正副委員長の任期は常任委員会任期と同様に 2 年ということによろしいでしょうか。

【異議なしとの声あり】

【委員長】

それでは、そのように決定いたしました。

そうしますと、これで私たちは任期となるわけですが、どのようにしたらよいか。お諮りいたします。

【事務局】

それと常任委員会との任期がずれておりますことから、その点についてもご協議いただければと思ひます。

【委員長】

その点については、いかがしますか。

任期はあくまで 2 年であり、次回がどうであれ、任期は 2 年ということによろしいでしょうか。

【異議なしとの声あり】

【委員長】

そうしますと、人選に入りますが、どのようにしたら良いかご意見がございしますか。

【事務局】

年長委員により進めていただくか、あくまで委員の互選でありますので、そのまま現委員長さんに新委

員長さんが決まるまでお務めいただくか、いずれかでお願いしたいと思います。

【委員長】

委員長が選出されるまで、私が務めさせていただきます。

それでは、いかがいたしますか。

【正副委員長留任との声あり】

【委員長】

ただいま、留任との声がありました。

それでは、もう1年務めさせていただきます。宜しくお願いいたします。

【満場の拍手あり】

【委員長】

それでは、協議事項2の本年度事業についてを議題といたします。説明を求めます。

【事務局】

それでは、資料3ページをご覧いただきたいと思っております。

昨年、国が従来の補助金制度を交付金制度と改めたことにより、ごみ処理の広域化について、大町市・白馬山麓組合及びその構成村の白馬村・小谷村におきまして、ご協議をいただいておりますが、経費負担の調整が残っておりますが、広域化に向けての協議は整いましたことから、広域連合としましては一本化に向け、平成17年度で予定しておりました「ごみ処理施設基本計画」の策定業務を3月14日に、本年度予定しております事業のうち「循環型社会形成推進地域計画」の策定業務について、4月7日に専門コンサルタントに業務委託し、事業推進を図ることとしたことから、本年度事業について、説明させていただきます。

本年度の事業につきましては、2月の総務常任委員会におきまして、予算説明の際に説明させていただきましたが、資料3ページの平成18年度ごみ処理広域化事業実施計画をご覧ください。初めに事業内容であります。17年度からの継続事業の「ごみ処理施設基本計画」の策定業務に加え、「循環型社会形成推進地域計画」並びに「用地（適地）選定調査業務」を予定しております。

「ごみ処理施設基本計画」については、昨年からの継続事業でありますので説明は省かさせていただきます。

まず、「循環型社会形成推進地域計画」についてであります。今後5ヵ年程度で「循環型社会形成推進交付金」を受けて実施する事業について計画するものであり、交付金を受ける必須の計画であります。実施計画の中ほどの「循環型社会形成推進地域計画での主な検討内容」をご覧ください。1つめとして、「ごみ処理に係る基礎資料調査」として、ごみ処理の現状等について。2つ目として「生活排水処理の基礎資料調査」として、管内のし尿処理の現状等について。3つ目として「概算事業の算出」として、機種の選定、処理システムの選定等と合わせ、その事業費の算出が伴うため、メーカーアンケートや見積をいただき、仕様書を作成をしていきたいと考えております。そして4つ目として「地域計画のまとめ」として、「基本的な事項」「現状と目標」「施策の内容」「施策の内容」では、16年度策定した「ごみ処理広域化基本計画」で策定した施策について、より具体的な進め方の検討を予定しております。これらを取りまとめ地域計画の素案を策定していきたいと考えております。今のところ、地域計画は、市村・広域連合の連盟のものを予定しており、これを1～2回の国・県との協議会において調整し、出来たものを県を通じ国に申請していきたいと考えております。

次に、用地（適地）選定についてであります。資料4ページの「用地選定での主な検討内容」に記載してありますとおり、平成16年度「ごみ処理広域化基本計画」を策定した折に、民間代表者等から成ります「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」において、用地の選定方法・選定項目等についてご協議いただき、一次選定までは終了しております。その結果につきましては、議会ごみ処理特別委員会におきましても、ご報告させていただき、ご了解いただいておりますことから、今後はこの方法・項目により選定を進めることとしております。進めるにあたりましては、他地区におきましては、住民代表や第三者機関の方による委員会を設け検討がされている向きもございますが、連合といたしましては、市村の状況は市村役場関係者が一番内容・事情を把握されていることから、関係市村助役・担当課長・担当係長から成る用地選定委員会により二次・三次選定を進めることとしております。又、用地選定委員会の経過等につきましては、特別委員会にもご報告しながら進めて参りたいと考えております。

説明は以上であります。

【委員長】

申し遅れましたが、事務を担当している白澤係長が急に体調を崩し出席できないため、嶺村所長から説明いただきました。

ただいま説明がございましたが、皆さんの方からご質疑・ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

現在における状況ということで説明があった訳ですが、皆さんからご意見はございませんか。これから、

用地選定と厳しい状況に入っていくと思いますが。特によろしいですか。

【連合長】

1点だけお願いしたいと思います。3つの自治体が一緒にやりましょうと言うことで、それぞれ素案をご協議いただいていることと存じます。

それと平行して、用地選定は進めつつあるわけですが、できるだけ早く基本協定を結んで進めて参りたいと考えております。お伺いしますと小谷村さんが6月に入ってから議会でお伺いすることをお聞きしておりますので、6月中には基本協定をしっかりと結びたいと。いずれにしましても、用地がどこに決まるか、まったく分からないわけですし、議員の皆さんもご覧いただいたかと思いますが、負担割合について基本協定に謳わせていただいております。今後のことで、どんな事項がでてくるか分かりませんが、それらについては、別途、精神誠意、誠意をもって協議していくこととしております。そんな手順もご理解いただきたいと思います。

【委員長】

皆さんの方からご意見がなければ、本日の会を閉じたいと思います。大変ご苦勞様でした。

【午後2時20分閉会】

北アルプス広域連合
ごみ処理広域化特別委員会

委員長	浅見昌敏
副委員長	下川辰男

(12名)

議席	氏名	(市村名)	議席	氏名	(市村名)
1番	飯 塚 雄	(大町市)	2番	中 牧 盛 登	(大町市)
3番	藤 卷 佳 人	(大町市)	4番	川 上 守 孝	(大町市)
5番	浅 見 昌 敏	(大町市)	6番	大 和 幸 久	(大町市)
7番	小日向 忠	(大町市)	14番	下 川 辰 男	(白馬村)
15番	西 澤 功	(白馬村)	16番	高 橋 賢 一	(白馬村)
17番	相 澤 誠 男	(小谷村)	18番	北 村 利 幸	(小谷村)

(平成16年5月28日～平成 年5月27日)



各市村長 様

資料7：H18.10/20 ごみ処理広域化打合せ会議通知書 19

北ア広 18 ご第 23 号
平成 18 年 10 月 16 日

村 長	助 役	総務課長	主務課長	課長補佐	主管係長	認 員	担当者

北アルプス広域連合
所長 嶺村佳正

ごみ処理広域化打合せ会議の開催について

日頃、広域行政にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

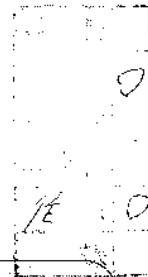
さて、標記のことにつきまして、下記のとおり開催いたしますので、貴職並びに助役、担当課長（大町市にあっては民生部長及び担当課長）の出席についてご配慮願います。


尚、大町市環境プラント所長・白馬山麓環境施設組合事務局長にも出席依頼しましたので、お含み願います。

又、当日、大北社会福祉事業協会理事会が予定されており、会議終了後引き続き開催するもので、開会時間が若干遅れる場合がありますので、お含み願います。

記

1. 日 時 平成18年10月20日（金） 午後3時30分から
午後5時30分まで
2. 場 所 大北福祉会館 1階 第1会議室
3. 協議事項
 - 1) ごみ処理広域化の推進について
 - 2) そ の 他




 北アルプス広域連合 ごみ処理広域化推進係 担当：白澤・蒔苗^{まきなえ}
 〒398-0002 大町市大町 1058 番地 33（大北福祉会館内）
 TEL : 0261-22-6764（代表） 0261-26-3545（直通）
 FAX : 0261-22-7011 E-mail : kitaalps@kita-alps.omachi.nagano.jp
 北アルプス広域連合

ごみ処理広域化打合せ会議
次 第

H18. 10. 20 (金) 15:30
大 北 福 祉 会 館

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

1) 廃棄物焼却施設建設事業の調整について

2/12 議決した内容を
2/14 議決した内容を

2) 用地の選定について

2/14 議決した内容を

3) 中継施設について

ごみ処理施設用地選定支援業務
仕様書(案)

平成18年10月
北アルプス広域連合

過日開催しました、正副連合長会議におきまして、8月26日に調印された基本協定書の文言に解釈の違いがあり、大町市さんは焼却施設・可燃ごみのみを対象として考えておられ、これに対し、白馬村・小谷村さんは可燃ごみ・不燃ごみを対象とした処理施設との考え方であり、ここに解釈の違いがあり、このすり合わせをお願いするものであります。

このことについて、市村からお考えをお聞きしたいと存じます。

まずは、大町市さんからお願い致します。

続いて、白馬村さんからお願い致します。

続いて、小谷村さんからお願い致します。

有難うございました。

それでは、もう一度確認させていただきますが、大町市さんの考え方ということになるわけですが、可燃ごみ・不燃ごみを対象として、現在、白馬山麓環境施設組合さんで行っているごみ処理を共同して行っていく。このことはよろしいでしょうか。又、費用負担については、協定書の廃棄物焼却施設建設工事の負担割りとなるように努力するとのことですが、よろしいでしょうか。

また、リサイクルの関係につきましては、施設基本計画の策定の中で、調整していくこととしたいと存じますが、ご意見がございましたらお願い致します。

続いて、大町市さんからお話のありました、中継施設の覚書について、お聞きしたいのですが、それぞれ3市村では焼却施設がどこまでなら中継施設は必要とならないとお考えかお聞かせいただきたいと思います。

大町市

白馬村

小谷村

ただいま、お考えをお聞きしたわけですが、3市村で言われた〇〇から〇〇の間でなければ、中継施設が必要となることになります。そうなりますと現在、4箇所を市村から候補地として上げていただいておりますが、大町市から候補地として上げていただいている常盤地区と仏崎地区については、除外され、白馬村の内山地区と飯森地区となってくると思います。

そこで、ざっくばらんに白馬村さんにお聞きする訳ですが、中継施設が不要で、大町市さん・小谷村さんからも利便が良く、又、2/3の持ち込みごみがある白馬村さんにおかれても利便性を損なわないということで、建設用地について、白馬村さんをお願いすることができないか。いかがでしょうか。

白馬村さんには、ご無理を申し上げ大変申し訳ないことと存じますが、ただいま白馬村さんからお引き受けいただいたことにより、現在、用地選定委員会で進めていただいております用地選定につきましては、〇〇地区に絞り選定を進めていきたいと思っております。

又、先ほどの中継施設の覚書につきましては、一応内々ではありますが、ここで用地については、白馬村で絞込みをすることで合意をいただいたわけですが、改めて必要かどうか。白馬村・小谷村さんのご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

それと話が前後しますが、用地選定業務については、選定委員会からの報告書の作成や地元説明会等、かきょうを迎えることから、過日説明させていただきましたように、専門コンサルに入っただき進めたいと存じます。当初予算で 550 万円を計上済でありますことを申し添えます。

北アルプス広域連合議会
ごみ処理広域化特別委員会次第

平成18年11月21日(火)
大北福祉会館 2F 中会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

1) ごみ処理広域化進捗状況について

①ごみ処理施設基本計画

②循環型社会形成推進地域計画

③ごみ処理施設用地選定

2) そ の 他

4. 閉 会

①ごみ処理施設基本計画について

メーカーアンケートを実施し、これにより、1. 環境にやさしい施設（公害防止、ダイオキシン類、排ガス量、二酸化炭素発生量、本項目の総合結果） 2. 安全に配慮した施設 3. 安全な稼働ができる施設 4. 処理性能が優れた施設 5. 資源循環に優れた施設 6. 経済性に優れた施設等の6つの大項目毎に、それぞれの技術評価を行い、より当地域に相応しい熱回収施設及びマテリアルリサイクル推進施設の建設に向け施設基本計画の策定を進めています。

監修を依頼した学識者について

今年度策定する「ごみ処理施設基本計画」の監修は下記に示す2名の学識者に依頼しました。以下に名前、所属、経歴等を示します。

(社)全国都市清掃会議 技術部担当部長 寺嶋 均	主な社会的役割	・日本廃棄物処理施設技術管理者協議会長 ・環境省 次世代廃棄物処理技術基盤整備事業 審査委員会委員 ・日本環境衛生センター 廃棄物処理技術検証 委員会委員 ・国内都市の廃棄物処理技術関係委員会委員
福岡大学大学院 工学研究科 資源循環・環境工学専攻 教授 樋口 壯太郎	主な研究テーマ	・廃棄物処理システム評価に関する研究 ・最終処分場安定化に関する研究 ・焼却灰リサイクル研究 ・廃棄物紛争回避に関する研究

※五十音順

監修内容について

監修を依頼する事項および回数は次のとおりです。

- 監修を依頼する事項 第1回：アンケート調査内容について（完了）
第2回：焼却溶融方式の比較内容について
第3回：比較内容結果、ごみ施設基本計画書について

②循環型社会形成推進地域計画について

循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第5条の2に規定する基本方針に沿った循環型社会形成推進地域計画の策定を進めています。

現在は、大北地域ごみ処理広域化推進協議会において、施策の内容として、

- (1) 発生抑制・再使用の推進について
①有料化 ②環境教育、普及啓発 ③マイバック運動、レジ袋対策
- (2) 処理体制として
①家庭ごみの処理体制の現状と今後 ②事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後 ③今後の処理体制の要点 ④教育、啓発活動 ⑤住民との協体制の構築 ⑥一般廃棄物事業者に対する減量化指導の徹底 ⑦事業者との協体制の構築 ⑧住民及び事業者における方策 ⑨生活排水処理の現状と今後 ⑩生活排水対策 ⑪今後の処理体制の要点

③ごみ処理施設用地選定について

一次選定では、ごみ処理広域化計画区域（大町町・白馬村・小谷村）の環境的条件、法律的条件、物理的条件等の整理を行い、ごみ処理施設の建設に適当でない地域（不適地）の選定を行ってあることから、施設建設不適地域以外の地域について、周辺立地条件、建設条件、環境保全条件等各観点から建設可能な候補地の選定を進めています。

ごみ処理広域化の経過報告

期 日	内 容	備 考
18.03.20	県市町村課との打合せ ・ごみ処理施設の事業パターンについて (合併特例債について) 協定書等の締結が必要	
18.05.01	ごみ処理広域化打合せ会議 ・用地(適地)選定について ・基本協定について	
18.05.10	3市村助役打合せ会議 ・ごみ処理広域化進捗状況について ・基本協定について	
18.05.11	正副連合長会議 ・ごみ処理施設用地選定委員会設置要綱について ・ごみ処理施設用地選定委員会運営規程について	
18.05.26	ごみ処理広域化特別委員会 ・特別委員会の任期について ・本年度事業について	
18.05.30 [10:00]	第1回ごみ処理施設用地選定委員会 ・用地選定進捗状況について	
18.05.30 [13:30]	第41回大北地域ごみ処理広域化推進協議会 ・循環型社会形成推進地域計画について ・ごみ処理施設基本計画について	
18.06.27	第42回大北地域ごみ処理広域化推進協議会 ・ごみ処理施設基本計画について ・循環型社会形成推進地域計画について ・先進地視察について	
18.06.27	3市村課長打合せ会議 ・基本協定について	
18.08.10	3市村長打合せ会議(正副連合長会議後)	
18.08.18	ごみ処理施設基本計画監修依頼 ・社団法人全国都市清掃会議 技術部担当部長 寺嶋 均 氏 ・福岡大学大学院工学研究科 資源循環・環境工学専攻 樋口壯太郎教授	
18.08.29	焼却施設建設費負担割合の3市村の基本協定書調印式 (広域連合8月定例議会時)	
18.09.05	第2回ごみ処理施設用地選定委員会 ・用地(適地)選定について	
18.09.27	第44回大北地域ごみ処理広域化推進協議会 ・ごみ処理施設基本計画について ・循環型社会形成推進地域計画について	
18.10.05	第3回ごみ処理施設用地選定委員会 ・ごみ処理施設用地選定委員会設置要綱の一部改正について ・用地(適地)選定について ・協定書について	
18.10.10	大町市広域議員懇談会	
18.10.12	正副連合長会議 ・ごみ処理施設用地選定委員会設置要綱の一部改正について	

	<ul style="list-style-type: none"> ・大北地域ごみ処理広域化推進協議会設置要綱の一部改正について ・ごみ処理施設用地選定業務委託について 	
18.10.19	<p>第45回大北地域ごみ処理広域化推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設用地選定委員会設置要綱の一部改正について ・ごみ処理施設基本計画について (ごみ処理方式の比較) ・循環型社会形成推進地域計画について 	
18.10.20	<p>3市村ごみ処理広域化打合せ会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物焼却施設建設事業の調整について ・用地(適地)選定について ・中継施設について 	
18.11.02	<p>第4回ごみ処理施設用地選定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地(適地)選定について ・平成19年度予算(案)について ・ごみ処理施設用地選定業務委託について 	
18.11.09	<p>第46回大北地域ごみ処理広域化推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設基本計画について (メーカーアンケートによる評価) ・循環型社会形成推進地域計画について 	
18.11.09	<p>ごみ処理施設用地選定支援業務委託</p>	
18.11.20	<p>第5回ごみ処理施設用地選定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地(適地)選定について 	
18.11.21	<p>ごみ処理広域化特別委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理広域化進捗状況について 	

ます。 H18.11.21 広域連合議会ごみ処理特別委員会議事録（2ページ以降）

【事務局】

それでは私の方から説明をさせていただきます。1・2・3一括でよろしいでしょうか。

【委員長】

分かりました。それでは2番目の循環型社会形成推進地域計画と3番日のごみ処理施設用地選定を一括して説明を受け、それから後、質疑を受けたいと思います。

【事務局】

5月のごみ処理広域化特別委員会後の進捗状況について、ご報告させていただきます。

若干遡りますが、平成16年度に策定しましたごみ処理広域化基本計画の中で三市村において、可燃ごみ、不燃物、資源物の広域処理を行うことについて、平成17年2月16日開催のごみ処理広域化特別委員会でご説明をさせていただいております。こうした中で、国の補助金制度が交付金制度と見直しがされ、これにより既存の体系でも交付金対象となり得ることが想定されたため、国等に考え方の確認等を行って、本年3月に3市村において1本化の方向が示されてございます。こうしたことで、5月の特別委員会において説明させていただきました。本日は、その後本年度進めております事業の概要について説明させていただきます。本年度進めております事業につきましては、大北地域ごみ処理広域化推進協議会及び専門部会の合同会議によりまして、ごみ処理施設基本計画並びに循環型社会形成推進地域計画の策定を進めております。また、これと並行いたしましてごみ処理施設用地選定につきましても、関係市村の助役・担当課長・担当係長さんからなりますごみ処理施設用地選定委員会において進めているところでございます。こうした中で、8月29日、先程委員長さんのほうからお話しがございましたが、焼却施設建設費負担割合の3市村の基本協定書の調印式が行われ、今後の費用負担についての取り決めがなされております。それでは、各事業の経過について説明をさせていただきます。資料の2ページをご覧くださいと思います。

まず、ごみ処理施設基本計画については熱回収施設の処理方法について、ストーカ式焼却、プラス灰溶融方式1方式、ガス化溶融方式4方式について、受注実績だけでなく、稼動実績も含め上位2社にお願いをし、ごみ処理施設建設工事仕様条件によりアンケート調査を実施しております。この仕様条件につきましては、専門的な内容となるため、アドバイザーということで2名先生をお願いし、協議会で検討した内容について、監修していただき、実施いたしました。アドバイザーには資料に記載してございますが、全国都市清掃会議の技術部担当部長さんの寺嶋均さん、それから福岡大学大学院工学研究科教授樋口壮太郎先生に監修をお願いいたしました。これにより、計画条件の収集・整理、それから計画処理量・計画ごみ質の設定、施設整備規模の設定、処理方式の整理・検討、環境安全目標の設定、事業運営管理計画、資源化利用計画等をまとめ、より当地域にふさわしい処理施設となるよう施設基本計画の策定を進めているところでございます。

次に資料中ほどの循環型社会形成推進地域計画についてであります。循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、同法施行令、同法施行規則及び循環型社会形成推進交付金取扱要領、並びに地域計画策定マニュアルに沿った循環型社会形成推進地域計画の策定を進めております。

ごみ処理施設に求められる機能であります、環境にやさしい施設、安全性に配慮した施設、安定稼動に優れた施設、処理性能が優れた施設、資源循環に優れた施設、経済性に優れた施設、となるように熱回収施設の処理方式、処理対象物、性能保証事項及び処理施設計画を含め、地域計画に盛り込み、国に交付金申請をあげていきたいと考えてございます。

次にごみ処理施設用地選定についてでございますが、一次選定としてごみ処理広域化区域の環境的条件、法律的条件、物理的条件等の整理を行い、ごみ処理施設の建設に適当でない不適地ということの選定を現在までしてございます。そうしたことから、施設選定不適地域以外の地域について、周辺立地条件、建設条件、環境保全条件等の各視点から建設可能な候補地の選定を進めているところでございます。

今のところ、特別委員会に報告できるまでに至っておりませんが、できるだけ早い時期にお示しできるように、また、地元説明会等を開催して、住民合意をいただけるように早期に進めて参りたいと考えてございます。

次に資料その後3~4ページにかけましては、5月以降本Hまでの会議の開催状況につきまして記載をさせていただきますので、参考にございましたらと考えております。

説明は以上であります。

【委員長】

はい。1番のごみ処理施設基本計画、また、循環型社会形成推進地域計画これらは進行中ということで、非常に雑駁な資料しか出ていなくて、質問もしづらいかと思っておりますけれども、それぞれ皆さんから質疑・ご意見をいただきたいと思っております。

まず最初に1番のほうからご質疑等をいただきたいと思います。ごみ処理施設基本計画についてです。

【委員長】

非常に質問しづらいようですね。私のほうから質問いたしますが、どの程度進んでいて、いつごろまでを目途にこの計画は策定されるんですか。今何パーセントくらいなのか。

【事務局】

現在、先程申し上げたとおり、それぞれのメーカーに対しまして9社から回答をいただいております。そうした中で、ごみ処理方式、それから先程申し上げました6つの、例えば「環境にやさしい施設」それから、「安全性に配慮した施設」、それから「安定稼動に優れた施設」、「処理性能が優れた施設」、「資源循環に優れた施設」、「経済性に優れた施設」というような項目によりまして、その項目をどれだけ満たせるかという評価をしているところであります。具体的に言いますと、例えば焼却対象物という中で、対象物の質変動への対応はこういった方式だとどこまでできるのか、という見方をしているところであります。また、対象物の量変動への対応ということで、この地域におきましては観光といったことも控えてございますので、その時期によりまして、ごみ量というのが変わってまいります。そうしたごみ量の変動に対する対応、こうしたものについてもこういった方式が一番適当であるか、ふさわしい方式であるかというようなことの見方を現在しているということでもあります。そうした中で、具体的に言いますと、ストーカ式の単純焼却、それからもう一つ灰溶融方式ということで4方式がございますが、これらの方式によるそれぞれの方式によってメーカーさんから資料を提出いただきまして、現在方式の絞り込みをしているところであります。

それからごみ量によって、また人口推計によって施設の規模の大きさについてと併せて検討を進めているという状況でございます。こうした中でまだ具体的に処理方式・処理規模は答えられる状況になくて大変申し訳ないのですが、この3月までには、この内容について取りまとめてご報告ができるように進めてまいりたいというように考えております。以上です。

【相澤議員】

よろしいですか。

【委員長】

はいどうぞ。

【相澤議員】

これは、話にあったプロポーザル方式ということで進んでいるわけですか。

【事務局】

すみません。ちょっと今言われたことが分からないのですが、業者ということでしょうか。メーカーアンケートの実施にあたりということでしょうか。

【相澤議員】

そうです。

【事務局】

業者選定にあたっては、先程申し上げましたが、それぞれの稼動実績とそれから受注実績、これによって上位2社ということで、例えばストーカ方式単純焼却方式については上位2社、受注と現在稼動している実績の一番多い業者さん上位2社にお願いしています。あと、4つのガス化溶融の会社につきましては、あと8つあるわけですが、1社辞退されたということで、合計9社から現在アンケートについて回答をいただいているという状況です。

【相澤議員】

それで、この結果を出すのが3月ということなんですが、こういったこの迫っている中で、この時期で果たして建設に向けての対策というものが可能なものか、その辺のことをお聞きしたいのですが。

【事務局】

確か議員さんのご指摘のとおり、非常に期間的には難しいと言いますか、迫った期間であると考えています。そうした中ではございますが、現在うちのほうも年度内にこうした施設基本計画、それから地域計画というものを策定いたしまして、この地域計画を策定し、国から内示をいただかないと交付金等については受けられない、ということもございますので、それに間に合うようにうちのほうとしても進めているという状況でございます。

【委員長】

よろしいですか。

【相澤議員】

ありがとうございました。

【委員長】

今の話はオーバーラップしているのではないのですか。結局、施設基本計画を立てるといって、そ

れからの業者選定に向けのことは若干オーバーラップしているのではないですか。まず、施設基本計画を作るということでやっているわけですね。で、私がさっき言ったのは、これはいつごろまでにということ。逆に今度は、施設基本計画の作成の過程について、この特別委員会にはいつごろ報告がされるのか。また、最終的な基本計画の決定はどのような手順で決定されるのか。それをお伺したいと思います。

【事務局】

それにつきまして、最終は広域議会ということになろうかというふうに考えておりますが、広域議会につきましては新年2月の議会というのが定例議会となっております。そうした中で、議会の方への報告というのはその時期になるのではないかというふうに今は考えております。

この計画がまとまって、議会の方に報告させていただくのが2月の議会ということになろうと今は考えております。

【委員長】

他によろしいですか。では2番目の方に行きますか。またいろいろお考えされて質問があればまた1番の質問をしていただいて結構でございます。

では2番目の循環型社会形成推進地域計画について説明がされたわけですが、この件についてご質疑ご意見等いただきたいと思っております。

【委員長】

これそれぞれがいわゆる国からの交付金や補助金の導人について不可欠な手順としてやっているということが大きなふうにこの二つはなるわけですね。

【事務局】

そのとおりであります。

【委員長】

それでは順次3番の方に進みます。ごみ処理施設用地選定について、ご質疑ご意見等いただきたいと思っております。

【中牧議員】

用地選定の件ですが、基本的な考え方というのは、できる限り中継施設の建設が必要とならない場所を選定するというところでよろしいのか確認したいと思います。

【委員長】

答弁を求めます。

【事務局】

それではただいまの中牧議員さんからの質問についてお答えをさせていただきますが、資料4ページに基本計画について書いてございますが、その中の10月20日に3市村ごみ処理広域化打合せ会議というのが謳ってございます。その中で、3市村において確認された事項として、できるだけ中継施設の要らない場所、もしくは必要でも最小で済む場所を選定していこうということで、3市村ということで確認がされております。3市村の考えということで確認がされています。そういうことでよろしいでしょうか。

【中牧議員】

はい。そうしますと、候補地について公表する時期というのはいつごろになるのかをお聞きしたいと思います。

【事務局】

現在、先程ちょっと申し上げましたが、二次選定ということで作業を進めております。そうした中では、自然環境の保全、それから生活環境保全、それから防災面への配慮、経済性への配慮、それから市町村間格差の平均化というような項目によりまして用地の選定、絞り込みをしているという状況でございます。現在、一応5・6ヶ所までの絞り込みについて用地選定委員会の中で進めてきてございます。まだ発表というところまでではございませんけれども、現在の状況としてはそんな状況でございます。この最終報告につきましては、やはり一応この年度内に連合長に対して用地選定委員会で絞り込みをし、提言を図っていきたいと考えております。今のところでございますが、そんな予定でございます。

【中牧議員】

年度内ということは、来年の2月くらいということではよろしいですか。3月。

【事務局】

やはり用地選定につきましては非常に難しい内容でもございまして、ここでいつというようにはっきりは申し上げられないのですが、今のところの予定では、年度内にはまとめて、用地選定委員会でまとめて連合長へ提言していきたいということで進めております。

【委員長】

いいですか。なかなか厳しい問題に今人ってきているわけですが、他にどなたかご質疑ご意見等ありますか。

【北村議員】

よろしいですか。

【委員長】

はいどうぞ。

【北村議員】

今の用地選定のことで若干伺いたいと思いますが、用地選定の条件でできる限り中継施設を造る場合においても最小の施設、というようなことでありまして、どの辺であれば中継基地は要らないという場所があるかと思いますが、その辺どこからどこまでという場所についてもほとんど考えているのかどうかということと、それと実際の焼却施設の面積を大体どの程度、これはいろんな焼却方式あるいはいろんな他の不燃物の処理をやる施設等で必要となる面積も変わるのではないかとこのように思います。この辺についてどの程度考えているのか伺います。

【委員長】

答弁を求めます。

【事務局】

まず用地の範囲でありますけれども、一応先程申し上げましたとおり、現在用地選定委員会の中で5・6ヶ所にまで絞り込みをさせていただいております。まだ時期として発表という段階にはないと思いますので、どこからどこということをお願いすれば、地域の皆さんが、そのことによって誤解を招いたりというようなことがございますので、その辺のところはご容赦いただければと思います。したがって、場所につきましては5・6ヶ所ということ絞り込みはしてきているという状況でございます。

それから施設の規模というか面積ですが、これにつきましては現在、施設基本計画策定の中では、処理能力については、今52トンということでメーカーアンケートを実施させていただいております。面積につきましては20,000㎡ということを一応予定をしているという中で、用地選定につきましても20,000㎡程度が確保できる用地ということと、先程申し上げましたが中継施設の要らないというところでの選定というようなことになってきております。以上です。

【委員長】

よろしいですか。

【北村委員】

結構です。

【委員長】

他にどなたか。

【中牧議員】

はい。

【委員長】

どうぞ。

【中牧議員】

今の北村議員の質問に関連するのですが、現在は可燃ごみの処理場について検討されているわけですが、リサイクル処理場や不燃物についてはどのように検討されているのかお聞きしたいと思います。それから、できれば可燃ごみの建設事業費は34億円ですかね。約34億円だと思うのですが、リサイクル処理とか不燃物処理を含めると総額でどのくらいを考えているのかをお聞きしたいと思います。

【委員長】

答弁を求めます。

【事務局】

ただいまの議員さんの質問でございますが、約34億というのは前の3市村での既存施設と広域化した時の比較の金額と捉えてよろしいですか。

【中牧議員】

はい。そうです。

【事務局】

金額につきましては、単純焼却、焼却施設だけで比較した場合というのが、あの当時で33億という試算をさせていただきました。現在可燃ごみだけの場合ですとやはりその程度で考えております。議員さんの言われたとおり、先程説明の中で申し上げましたが、3市村において可燃ごみ、不燃物、資源物の広域処理をするということで、平成16年に策定しましたごみ処理広域化基本計画の中で謳っております。これは皆さんご承知のとおり基本計画の中のシステム2というところに載っている、システムといいますか、内容となっております。可燃ごみ、不燃物、資源物これを3市村において共同処理するという位置づけで広域化計画ができ、進めてきているということでもあります。

そうした中で可燃ごみについてはもちろんですし、今現在、不燃物、粗大不燃物、可燃粗大、こうしたものの共同処理につきましては、先程申し上げました施設基本計画の中で、どこまでを3市村で共同処理するところの詰めをしております。まだ答えは出ておりませんので、これ以降は答えできないのですが、その中でそれぞれ3市村共にこれからごみ処理を進めるのに一番優位といいますか、費用の掛からない方法ということで、協議会の中で検討して進めているところでもあります。したがって、どこまでを共同処理をするところまではっきりしたことは申し上げられなくて申し訳ないのですが、そんな状況では進めてきているということでございます。

【中牧議員】

そういうことになりますと、先程、面積は20,000㎡といいましたが、この中には今言われた、不燃物、資源物の処理場は考えていないということですか。

【事務局】

20,000㎡の中にはリサイクルセンター、大町市さんにリサイクルプラザがございますが、ああした施設と併設をして、合棟という形の中で今のところ20,000㎡の中には入っております。用地の中には、その施設も含まれた用地規模ということでもあります。

【委員長】

よろしいですか。他にどなたか。

【委員長】

年度内に連合長に対し候補地を挙げるということですが、これは1つなんですか。複数なんですか。

【事務局】

これについては現在、用地選定委員会の中で協議を進めておまして、どういう形で連合長に対して提言を図っていくかということは、まだ結論が出ておりませんので、申し上げられません。今の状態ではそういうことです。

【委員長】

どうですか、皆さんからのご意見、ご質問は。

用地選定というと非常に厳しいことだと思います。厳しい状況に入っていくところで。

【北村議員】

用地の話になりますが、5ヶ所から6ヶ所の候補地を一応絞ったということでもありますので、その5・6ヶ所の場所につきましては、今のいう用件全て、例えば中継基地が最小のもので済むとか、20,000㎡取れるだとか、そういう用件全てが整ったのが5・6ヶ所ということでしょうか。

【事務局】

今まで絞り込みの要件として挙げてきているものには適合した箇所が5・6ヶ所ということでございます。

【委員長】

白馬村さん、いかがですか。

他にご質疑、ご意見が出なければここまでにすることになるかと思いますが、先程ごみ処理施設基本計画並びに循環型社会形成推進地域計画これが2月までに挙げるということに進んでいるということですが、この次それがある程度のもになった場合には、委員会に先立って皆さんに配布をしていただいて、それで委員会の議論に資していただければ。その席でいただいてもなかなか口を通すことができませんので、前もって議員に配布できるような方向をとってもらいたいと思います。

【広域連合長】

ただいまの委員長さんのご指摘について、十分意味のあるものでございます。私どもも今回、最後の詰めをやりまして、まず一つはご指摘の基本計画あるいは推進計画そのものでございます。また用地選定についてもそれぞれ最後の詰めをどのように進めていくか、あらかじめ連合の議会にお諮りする前に、実質的な説明の機会を設けることも念頭に置きながら、調整をさせていただきます。これは特別委員会の委員長さん他、委員の皆様方にも十分事前のご相談を申し上げながら進めてまいりたいと考えてございます。

【委員長】

ありがとうございました。施設の用地選定は非常に厳しい作業に取り掛かっていたいただいている様子はよく分かるわけなんです、それぞれの条件を考えながら設定されているということだと思います。最終的には地域住民といいますか、その場所にあたった所への折衝は非常に難しい、大変な場面が待ち受けているかと思いますが、これにはやはり条件、こういう条件なんだからここにせざるを得ないんだという、説得力のあるものがなければいけないです。先程中牧議員の質問に答えられたと思いますけれども、やはり用地の選定要件の重要性、順位といいますかそれらを含めながらやっていくべきではないかな、というように思うのですが、その点はいかがですか。これからの決意といいますか。

【広域連合長】

ごみ処理広域化につきましては、この特別委員会の委員さんの中では大変ご心配をおかけしてきているところでございます。そうした中で今、委員長がおっしゃるように最後の最後に用地選定を議論し、そして広範な地域の皆さんのご理解、また当該地域の皆さんのご理解をいただき確定するというのが最後の詰めでございます。その詰めにめぐりましては様々な下調整、あるいは広域議会の皆さんとのご相談等を踏まえながら、ご指摘にありましたとおり、説得力のある説明のできる場所を選定し、確定してまいりたいと思います。ご指摘のように、総論賛成、用地の選定にあたって各論反対ということにならないよう、最後の最後まで詰めに慎重にも慎重を重ねて進めてまいりたいと思います。議員の皆様方の深いご理解ご協力を心からお願いする次第でございます。

【委員長】

皆さんのほうから何かございますか。

本日はこれまでとしてよろしいでしょうか。

【異議なしとの声あり】

【委員長】

真摯なご議論をいただきありがとうございました。本日の委員会はこれで終わりいたします。大変ご苦勞様でした。

(午後2時14分終了)